

平成29年 9月15日

株主および登録株式質権者 各位

秋田市山王三丁目2番1号
株式会社 秋 田 銀 行
取締役頭取 新谷 明弘

株式併合に関する公告

当行は、平成29年6月28日開催の第114期定時株主総会の決議に基づき、平成29年10月1日を効力発生日として株式併合を行いますので、下記のとおり公告いたします。

記

- | | |
|---------------------|---------------------------|
| 1 株式併合の割合 | 当行普通株式について10株を1株の割合で併合する。 |
| 2 株式併合の効力発生日 | 平成29年10月1日 |
| 3 効力発生日における発行可能株式総数 | 6,874万5千5百株 |

以 上

(ご参考)

当行は、第114期定時株主総会において、株式併合の効力発生日をもって、当行の単元株式数を1,000株から100株に変更する定款変更を併せて決議しております。

これにともない、平成29年9月27日をもって、東京証券取引所における当行株式の売買単位も、1,000株から100株に変更されます。

なお、株主の皆様におかれましては、特段の手続きの必要はございませんので、念のため申し添えます。